

平成30年 1月17日

留学生各位

国際文化研究科長

公益財団法人竜の子財団平成30年度外国人留学生
奨学生の募集について

1. 支給金額 月額10万円
2. 支給期間 平成30年4月から最長2年間
3. 応募資格
 - ・ 日本以外のアジア国籍を持つ私費外国人留学生。
 - ・ 平成30年4月現在、正規生として在籍することが確定している者。
(平成30年4月1日現在、博士課程後期3年の課程2年次以上または博士課程前期2年の課程2年次に在籍する者、もしくはすでに平成30年度本研究科博士課程前期2年の課程入学試験に合格し、今年4月からの入学が確定している研究生が対象となる。)
 - ・ 平成30年4月1日現在で35歳以下の者。
 - ・ 学業、人物ともに優秀であり、健康である者。
 - ・ 現在、学業継続が困難であるなど、修学のために経済的援助を必要とする者で、他の奨学金を受けていない者。
(ただし、月額48,000円以下の奨学金受給は可)
 - ・ 日本語でのコミュニケーションが取れる者。
 - ・ 採用された場合、3月中旬の贈呈式、ならびに財団主催の奨学生交流会(年3回、うち1回は宿泊を伴う研修旅行)に参加できる者。
 - ・ 他のアジア諸国の留学生と積極的に交流し、アジア諸国間の国際友好親善に寄与できる者。
4. 提出書類
 - ・ 奨学金申請書(指定様式):A4用紙1枚
(別紙「申請書類記入上の注意」を参照の上、記入すること)
 - ・ 履歴書(指定様式):A4用紙1枚
 - ・ 身上書(指定様式):A4用紙2枚
 - ・ 経済状況(指定様式):A4用紙1枚
 - ・ 小論文(指定様式):A4用紙2枚

- 学部以降すべての課程の成績証明書の写し
- 在学証明書
- (平成30年4月入学予定者のみ) 合格通知書の写し
- 在留カードの両面コピー
- (合格している者のみ) 日本語能力試験の合格証の写し
- 指導教員が作成した推薦状
(A4用紙1枚、様式任意。作成者により厳封すること)

5. 提出期限 平成30年1月22日(月) 17:15 時間厳守

6. 提出先 教務係窓口